



県は自転車利用者にヘルメットの着用や損害賠償保険への加入を求める条例の制定を目指しています。

① 県が条例の制定を目指している理由は何でしょう？

自転車が絡む交通事故が後を絶たない中、利用者自身の安全対策を促して重大事故を防ぎ、被害者救済の態勢を整えるため。08年の道交法改正で幼児・児童はヘルメット着用が努力義務となったが、県は定めのない中学生以上に対し、条例制定による対策が必要と判断した。



自転車で下校する高校生。現在はヘルメット着用は義務付けられていない＝29日、大分市上宗方、撮影・元木隆介

県警によると、県内は過去5年間(2015～19年)で16人の自転車利用者が亡くなり、うち12人の死因は頭部外傷だった。08年の道交法改正で幼児・児童はヘルメット着用が努力義務となった。県は定めのない中学生以上に対し、条例制定による対策が必要と判断した。5年間の死傷者2112人のうち約3割(623人)を占める中学生には、通学時のヘルメット着用を努力義務にする。一般利用者には反射材やプロテクター、頭部保護用帽子といった対策グッズの活用を促す。交通マナーにも課題があるとして、条例には交通安全教育の必要性も記載する。保険加入も義務付ける。自動車保険や火災保険で自転車事故を補償する特約はあるが、県は「加入は任意なので無保険状態の人もい」と推測。被害者が確実に救済されるようにする。罰則は設けない。4月1日時点で26都道府県が同様の条例を制定しているという。条例案について、31日からパブリックコメント(県民意見募集)を実施し、年内に県議会に提案する予定になっている。

自転車が絡む交通事故が後を絶たない中、県は利用者にヘルメット着用や損害賠償保険への加入を求める条例制定を目指している。県内は昨年379件の事故が発生。乗っていた3人が命を落とし、自転車にはねられた歩行者1人が亡くなった。道交法上、自転車は「軽車両」。利用者自身の安全対策を促して重大事故を防ぎ、被害者救済の態勢を整えたいと考えた。

県、条例で義務化目指す 意見募集 年内に議会提案へ 自転車のヘルメット着用、保険加入

気軽に乗れる自転車だが、酒酔い運転や悪質な信号無視、一時不停止などは摘発の対象になる。19年は一時停止をせず車と衝突した自転車利用者が摘発され、嚴重注意は2858件に上った。同年5月には大分市内で男子高校生の自転車歩行者の女性(当時61)に正面衝突し、女性は頭を強く打って亡くなった。生徒は重過失致死で書類送検された。他県では、重大事故を起こした自転車側が数千円の高額賠償を負ったケースがある。神戸地裁は13年7月、歩行者をはねて重傷を負わせた自転車の小5男児側に約9500万円の支払いを命じる判決を出した。県生活環境企画課は「自転車は健康増進や渋滞緩和、災害時の機動性といった点でも役立つ。安全意識を持ち、利用してもらいたい」と話している。(羽山章平)

県教委は県立学校を対象に、2021年度から登下校時のヘルメット着用を義務化する方針。昨年度からモニター事業をしている。県高校PTA連合会は3月、ヘルメット着用や自転車保険への加入を促す条例制定を県に要請した。

②記事を読み、下の文中の○に数字や言葉を入れてください。

県警によると、県内は過去5年間で16人の自転車利用者が亡くなり、うち12人の死因は頭部外傷だった。

③制定を目指している条例はどんな内容になりますか？

中学生には通学時のヘルメット着用を努力義務に。一般利用者には反射材やプロテクター、頭部保護用帽子といった対策グッズの活用を促す。交通安全教育の必要も記載するほか、保険加入も義務付ける。

④担当の県生活環境企画課は自転車の利用について何と話していますか？

「自転車は健康増進や渋滞緩和、災害時の機動性といった点でも役立つ。安全意識を持ち、利用してもらいたい」